

令和3年度 地域包括支援センター 事業評価の結果の概要

松戸市地域包括ケア推進課

2022/10/20

令和3年度 地域包括支援センター事業評価 概要

1. 事業評価の概要について

- 本市においては、法で義務付けられる3年前から、独自に評価指標を策定し事業評価を行ってきた。平成30年度に国が全国共通の評価指標を策定したことから、令和元年度事業評価において、国の評価指標との整合性を図りつつ、更に効果的な事業評価を実施するため、評価内容の見直しを行った。また、令和2年度事業評価において、地域包括支援センター（以下、地域包括とする）間の差や質の評価を行うために配点の細分化をするとともに、「いきいき安心プランⅦまつど」との連動を図るため重点項目を設け加算方式の導入を行った。
- 評価は、各業務の実施状況を評価する「実施状況評価」及び事例対応や個別の取組における優れた手法・成果を好事例として評価する「実施手法評価」により行う。
- 実施状況評価については、
 - ・ 評価指標ごとに1～4点で点数をつける。（業務区分ごとに平均点を算出）
 - ・ 国が示す評価指標と松戸市独自の評価指標から構成される。
 - ・ 地域包括の業務（委託内容）に基づき、評価指標の見直し、追加を行う。
- 実施手法評価については、
 - ・ 事例対応における課題解決に向けた効果的な工夫、配慮等により優れた結果を得られた事例及び地域包括による先進的・先駆的な個別の取組を「好事例」として評価する。
 - ・ 各地域包括ごとの「好事例」の数を評価結果とするとともに、「好事例」の優れている点などを明確にし、他の地域包括への横展開を図る。

2. 事業評価による効果について

- 国の評価指標と整合性を図りつつ、松戸市独自の評価指標も取り入れることにより、松戸市の地域包括が担っている業務の実施状況をよりの確かつ包括的に評価することができる。
- 客観的な評価基準による評価を行うことにより、公平な評価結果を得ることができる。
- 「いきいき安心プランⅦまつど」との連動により、市の重点施策について地域包括の積極的な取組を促すことができる。

令和3年度 地域包括支援センター事業評価 概要

- 「好事例」の中から、普遍化すべきものを翌年度の評価指標に追加することにより、評価基準自体のレベルが継続的に向上し、各地域包括の運営水準の向上につながる。さらに、「好事例」が一定程度各地域包括で定着してきた場合は、運営方針や仕様書等に盛り込むことで、松戸市全体の運営水準の底上げを推進していくことも可能。

3. スケジュールについて

- 令和3年度評価は下記のスケジュールで審査を行った。
 - 5月上旬 地域包括より事業評価の提出を受ける。
 - 5月中 地域包括の回答に基づき、書類審査、電話でのヒアリング、第1回判定会議を実施する。
 - 7月～8月 第2回判定会議を実施。居宅介護支援事業所へのヒアリングを実施。
 - 8月中 第3回判定会議を実施。
 - 10月末 介護保険運営協議会において評価結果を報告した後、これを公表する。

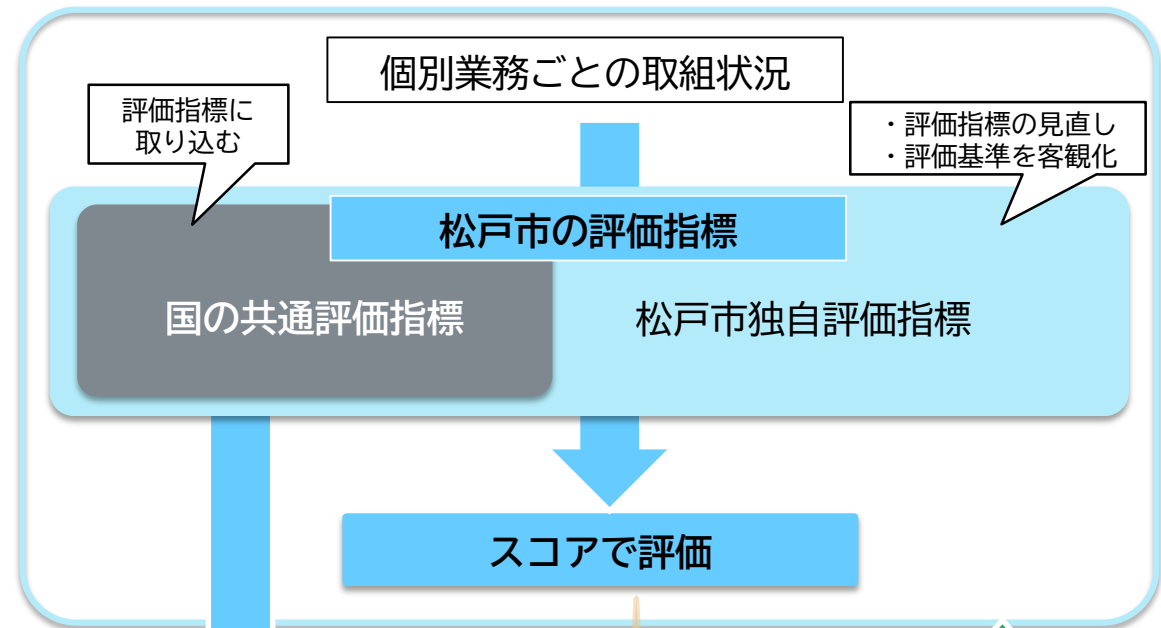
4. その他について

- 地域包括と日頃より連携することの多い居宅介護支援事業所からも各地域包括に対する意見等を聴取し、地域包括ごとに参考意見として集約する。
- 令和3年～令和5年のいきいき安心プランⅦまつどの期間（評価対象期間は令和2年度～令和4年度）は、事業評価方法については大きな見直しはせず、経年比較できるように実施していく。但し、新型コロナウイルス感染症の影響や地域包括の事業の実態にあわせ、弾力的に評価項目の検討を行う。

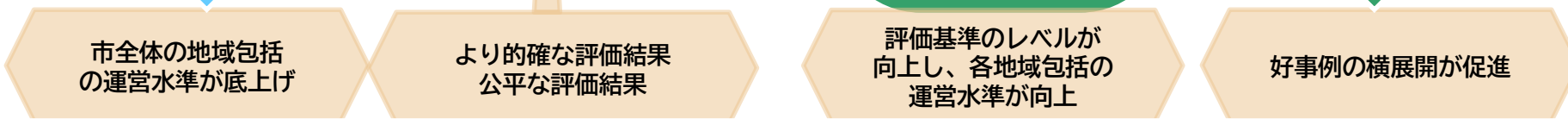
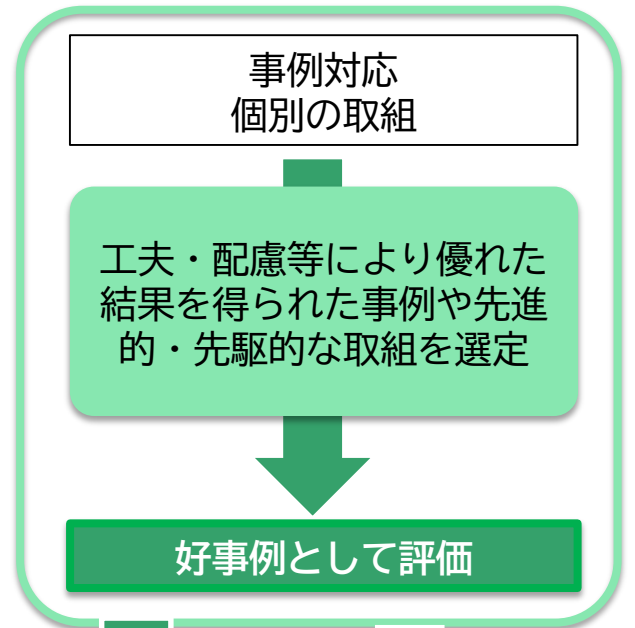
令和3年度 地域包括支援センター事業評価方法 ①

松戸市における地域包括支援センターの事業評価

実施状況評価



実施手法評価



見直しにより期待される効果

令和3年度 地域包括支援センター事業評価方法②

(1) 自己評価・行政評価の実施方針

①自己評価 各地域包括が評価項目の「評価の根拠」について、「いる」「いない」「実施数」等を記載して自己評価を実施。詳細については右枠の特記事項欄に記載をする。

②行政評価

◎基本的考え方

- 評価項目ごとに地域包括が記載した評価をベースにして、松戸市の地域包括として求められている事業が実施できているかどうかを評価するとともに（絶対評価）、地域包括間の相互比較の観点も含めて（相対評価）、行政評価を行う。
- 行政評価は、まず提出された評価書類の書類審査を実施し、第1回判定会議を開催。その後、地域包括への電話でのヒアリングを実施し、第2回判定会議を開催。すべての結果を踏まえ、第3回判定会議を開催して、最終的な行政評価を行った。実施状況評価はスコア、実施手法評価は好事例として評価を行った。
- 評価結果を、介護保険運営協議会において審議した上で、行政評価を最終的に確定する。

◎書類審査の実施方法

- 自己評価において記載された「評価の根拠」に基づき、書類審査を行う。評価に当たっては、「令和3年度地域包括支援センター事業評価 行政評価の個別基準」を参考に、必須項目である「評価の根拠」の記載内容に沿って評価を行う。

◎判定会議

- 書類審査、地域包括への電話でのヒアリングを実施し情報が集約された後、判定会議を行った。基幹型地域包括支援センター（以下、基幹型包括とする）の地区担当者が地区ごとに、事業担当者が事業ごとに確認を行い、15地域包括全ての審査にあたった。
- 判定会議は3回にわたって実施され、1回目の判定会議では各地域包括ごとに好事例、好事例以外の良い事例・取組の選定を行った。第2回目では1回目で選定された事例・取組のなかから、各事業のなかでの好事例、好事例以外の良い事例・取組の選定を行った。第3回目の判定会議で、実施状況評価（スコア）の確認と次年度の個別評価基準の方針を討議したほか、次年度横展開する好事例の検討を行った。

令和3年度 地域包括支援センター事業評価方法③

(2) 公表の実施方針

- 好事例の普及や市民の理解促進の観点から、運営協議会の事業評価関連の資料一式を、松戸市ホームページを通じて公表する。
- 公表に当たっては、資料一式にアクセスしやすくするなど、市民に分かりやすくなるような工夫を行う。あわせて、地域包括と相談しつつ、個別事例における匿名性の確保など、個人情報保護に十分留意しつつ、公表を行う。

(3) 業務改善等の実施方針

- 今回の事業評価の結果を基幹型包括の地区担当と各地域包括が分析・振り返りを行い、地域包括の課題や今後の目標を明確にすることで、地域包括自体のレベルアップを図る。また評価結果を踏まえて各地域包括の特色を生かした支援を展開していく。
- 各地域包括の事例に対する効果的な取組み方法や発展的な個別の取組について地域包括間で共有を図り、好事例を横展開して、松戸市全体の底上げをする。
- 特に優れた取組や松戸市全体に普及すべき取組等は次年度の評価指標等に追加していく。また、一定程度各地域包括で定着してきた場合は、運営方針や仕様書等に盛り込む。

松戸市地域包括支援センター事業状況評価の様式

記述式

2. 総合相談支援業務

評価項目		回答欄	行政評価	事例・特記項目		
①地域の社会資源について把握および開発を行っているか。		4	4	「工」の各社会資源の種類・特徴・開催回数（週・月〇回）・立ち上げ支援の方法の詳細情報を記載【自由記載】		
評価の根拠	ア. 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。			選択式（いる・いない）		
	イ. 社会資源（住民主体の予防活動、通いの場、サロン、認知症カフェ等）に関するマップを令和3年度内に更新をしているか。					
	ウ. 高齢者支援等を行う介護保険外サービス（配食、見守り、移送、サロン、地域の予防活動等）を行う地域（圏域内・外）の社会資源に繋がった社会資源の数【重複可】	圏域内 圏域外 合計	所 所 所	ケ ケ ケ	「オ」の各社会資源の種類・会議開催日（〇月〇日）・会議内容等の詳細情報を記載【自由記載】	
	エ. 重点項目 社会資源（住民主体の予防活動、通いの場、サロン、認知症カフェ等）の新規立ち上げ支援団体数。	団体		ケ		件数
	オ. 社会資源の運営支援を目的として、会議（オンライン含む）に出席した延べ回数。	回		ケ		

松戸市地域包括支援センター実施手法評価 事例の様式

記述式

2.総合相談支援業務 事例シート ()地域包括支援センター

【事例概要】 ※現在状況は令和4年3月末時点を記載

事例カテゴリ	2.総合相談支援業務	選択事例	① ②
事例タイトル	ア)		

【基本情報】

年齢	歳	性別	男()女()	認定情報	支援開始時⇒	現在状況⇒
日常生活自立度	障がい高齢者の日常生活自立度			支援開始時⇒	現在状況⇒	
	認知症高齢者の日常生活自立度			支援開始時⇒	現在状況⇒	
家族構成				家族関係・地域との関係等	支援開始時⇒	現在状況⇒
				住居環境	() 住宅改修の有無()	
病歴				経済状況	() 生活保護 給与	
現在利用しているサービス	公的サービス 支援開始時⇒ 現在状況⇒			非公的サービス 支援開始時⇒ 現在状況⇒		
支援機関	支援開始時⇒地域包括			現在状況⇒		

【対応経過】

生活状況	※課題が生じるまでの支援対象者やその世帯の生活状況を記載。
課題内容	※支援対象者やその世帯が抱えている課題の内容やその課題が生じた経緯、地域包括支援センターが課題を把握した経緯を記載。
支援内容	※地域包括支援センターが行った支援の内容、当該支援が必要であると考えた理由、関係機関との連携状況など含めて支援の経過を記載。
対応のポイント(工夫・配慮)	※課題解決に向けて効果的であったと考える工夫や配慮の内容、効果的であったと考える理由を記載。
特筆すべき結果・成果(チェック項目)	※当てはまるものを複数選択。☑をつける。 ☐本人状態の改善 ☐分離(入院、入所等) ☐関係機関の調整・連携 ☐サービスへの接続 ☐家族間調整 ☐社会資源育成・活用 ☐支援方針の見直し ☐その他()

松戸市地域包括支援センター実施手法評価 個別の取組の様式

令和3年度松戸市地域包括支援センター実施手法評価項目(個別の取組)
(実施状況評価項目における特筆すべき事項、発展的な取り組み、先進的な取り組みや工夫などを記載)

項目	取組内容	結果・成果
①組織/運営体制	①	①
②総合相談支援業務	①	①
③権利擁護業務	①	①
④包括的・継続的ケアマネジメント業務	①	①
⑤地域ケア会議関係業務	①	①
⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	①	①
⑦在宅医療・介護連携推進業務	①	①
⑧認知症高齢者支援業務	①	①
⑨松戸市指定事業等	①	①

記述式

令和3年度 地域包括支援センター行政評価結果 ①

実施状況評価 点数

	明第1	明2西	明2東	本庁	矢切	東部	常盤平	常盤平 団地	五香 松飛台	六実 六高台	小金	小金原	新松戸	馬橋西	馬橋
実施状況 評価	3.80	3.76	3.79	3.68	3.68	3.66	3.71	3.73	3.79	3.71	3.88	3.69	3.60	3.75	3.63
(100点換算)点	95	94	94	92	92	91	93	93	95	92	97	92	90	93	90
平均	3.72														

※令和2年度平均 3.62

令和3年度 地域包括支援センター行政評価結果 ②

実施手法評価 事例対応 (★:好事例、●その他の良い対応)

	明第1	明2西	明2東	本庁	矢切	東部	常盤平	常盤平 団地	五香 松飛台	六実 六高台	小金	小金原	新松戸	馬橋西	馬橋
1 組織／運営体制	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 総合相談支援業務							●	★							●
3 権利擁護業務									★						
4 包括的・継続的ケアマネジメント業務						●			★						
5 地域ケア会議関係業務					★		★								
6 介護予防ケアマネジメント、介護予防支援関係業務												★		●	
7 在宅医療・介護連携推進事業	★	★	★	★		★									
8 認知症高齢者支援業務	★	●										★			●
9 松戸市指定事業等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

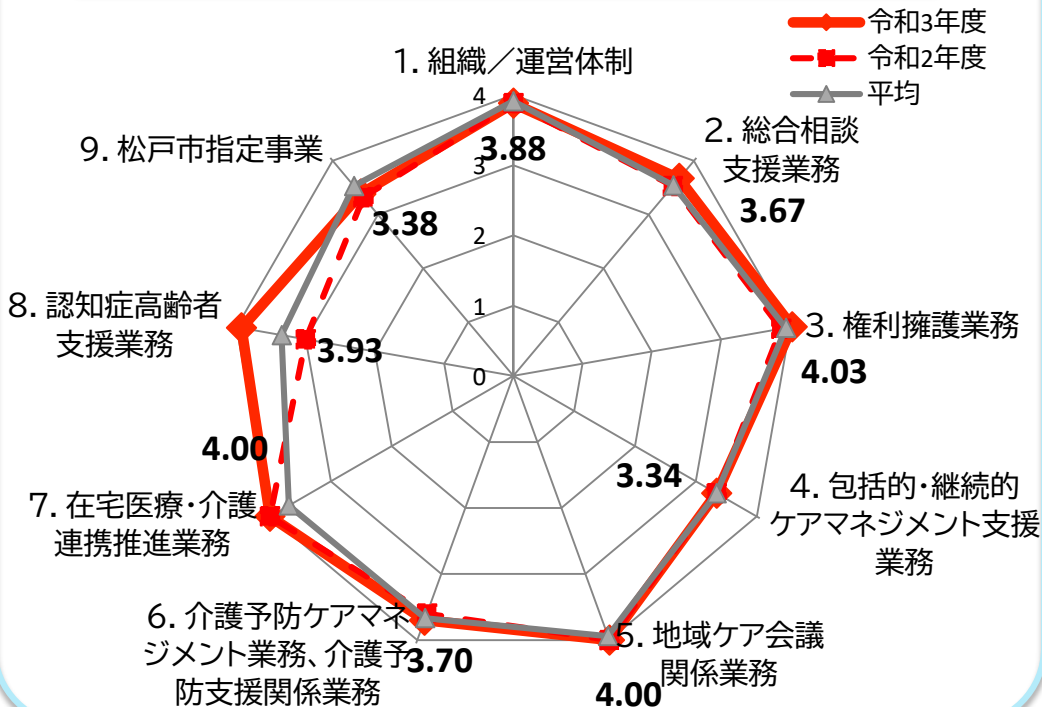
実施手法評価 個別取り組み (★:好事例、●その他の良い取組)

	明第1	明2西	明2東	本庁	矢切	東部	常盤平	常盤平 団地	五香 松飛台	六実 六高台	小金	小金原	新松戸	馬橋西	馬橋
1 組織／運営体制							●						★		
2 総合相談支援業務			●					★						★	
3 権利擁護業務			★							★					
4 包括的・継続的ケアマネジメント業務					★						★				
5 地域ケア会議関係業務	★			●											
6 介護予防ケアマネジメント、介護予防支援関係業務											●		★		
7 在宅医療・介護連携推進事業															
8 認知症高齢者支援業務								●		★	●				
9 松戸市指定事業等					★				●				★	●	●

①明第1地域包括支援センター 令和3年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.80** (令和2年度 3.67)



実施手法評価

評点(好事例の数) **★★★★**

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【7.在宅医療・介護連携推進業務】

1年間の医療中断を経た後、癌の治療を受け入れた本人

★【8.認知症高齢者支援業務】

本人の生きがいである公園ボランティアの継続に向けた支援

(個別取組)

★【5.地域ケア会議関係業務】

コロナ禍でオンラインを含めた新しい繋がり方を検討した。

<効果・成果>

知識の提供やオンラインでの「健康・介護予防のつどい」の開催、新規の認知症カフェの立ち上げなどコロナ禍でも集える場所を提供できた。

【講評】

権利擁護業務、地域ケア会議関係業務、在宅医療・介護連携推進業務、認知症高齢者支援業務について、非常に高い水準で事業に取り組んでいる。個別対応においては、在宅医療・介護連携推進業務、認知症高齢者支援業務など、丁寧な関わりを通して本人や家族の力を引き出す支援を行っている。地域ケア会議では、コロナ禍において、オンラインでの検討とともにオンライン環境にない方も含めて繋がれる方法を検討した点が素晴らしい。

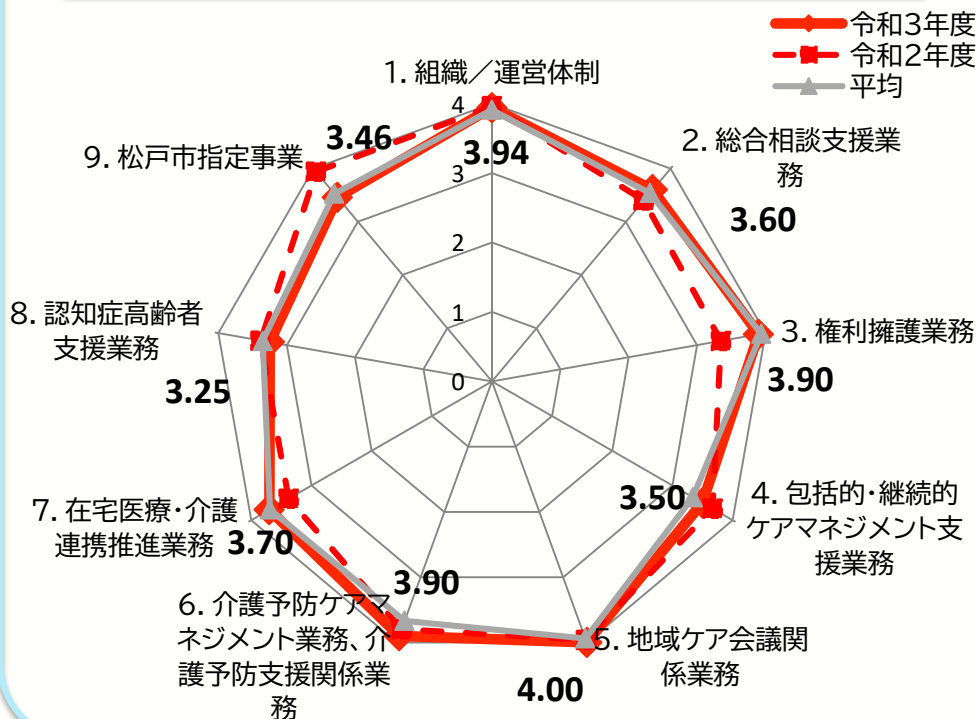
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 日頃の連携により、地域包括の距離感が近く感じられ、相談しやすい関係となっている。
- ケア会議や事例検討会などに参加することで様々な助言を頂け、得るものが多い。

②明第2西地域包括支援センター 令和3年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.76** (令和2年度 3.69)



実施手法評価

評点 (好事例の数) ★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

- ★【7.在宅医療・介護連携推進業務】
末期がん患者のアドバンス・ケア・プランニング支援

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(事例対応)

- 【7.在宅医療・介護連携推進業務】
独居、認知症で孤立。リウマチの悪化と認知症により閉じこもる高齢者
- 【8.認知症高齢者支援業務】
チームオレンジによる認知症高齢者への外出・買物支援

【講評】

在宅医療・介護連携推進業務の個別支援においては、疾患の性質から急激に状態が変化することを予測し、医療機関との細やかな調整を行うことで、本人・家族が希望する自宅での看取りを支援した。認知症高齢者支援業務においては、トラブルが起らないよう事前調整・見守りをしながら、認知症の方が自由に買物を楽しめるよう支援を行った点が高く評価できる。また、昨年度から引き続き、高齢者のオンライン支援にも積極的に取り組んでいる。

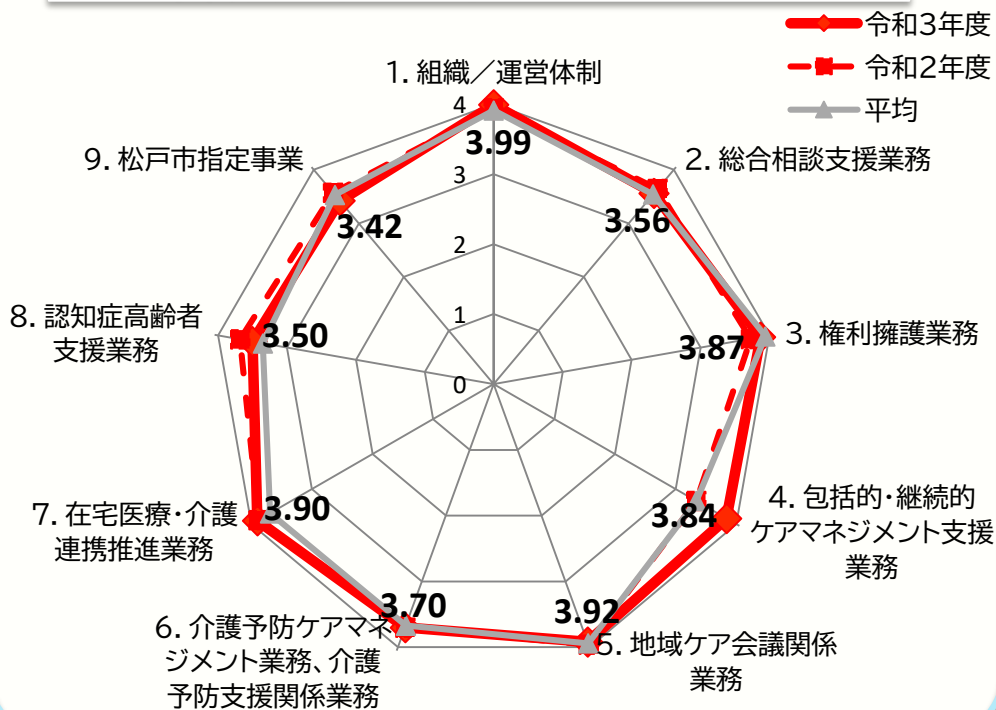
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 困難事例でも、地域包括のフットワークが軽く、同行訪問等も一緒に支援をしていただけ連携しやすい。
- ケアマネだけでは対応できない金銭管理の部分等も地域包括と一緒に支援をして頂けて助かっている。

③明第2東地域包括支援センター 令和3年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.79** (令和2年度 3.75)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★★

【好事例】

(個別取組)

★【3. 権利擁護業務】地域の全ての在宅系介護事業所に高齢者虐待についてのアンケートを実施するとともに訪問しヒアリングを行った。

<効果・成果>

事業所職員の高齢者虐待に対する認識を確認でき、今後研修等の企画に繋がる意見の抽出等ができた。

(事例対応)

★【7. 在宅医療・介護連携推進業務】在宅で生活する認知症高齢者と家族への効果的な支援を行う上での地域サポート医との連携について

【好事例以外の主な良い個別取組・事例対応】

(個別取組)

●【2. 総合相談支援業務】ボランティアと街路樹の花を育てる活動で、苗を育てる等自宅で参加する方法も提案し、コロナ禍での社会活動の機会を創出した。

【講評】

地域包括ケア推進会議で虐待防止の知識を普及するためにどうすればよいかを検討し、地域内の在宅系介護事業所に虐待防止に関するアンケートを行った。アンケート回収にあたり事業所を訪問しヒアリングを行うことで、地域の課題が明らかになるとともに、虐待を通報しやすい関係構築につながった。ボランティアと街路樹の花を育てる活動では、苗を育てる等、自宅で参加できる方法も提案した点が評価できる。

【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

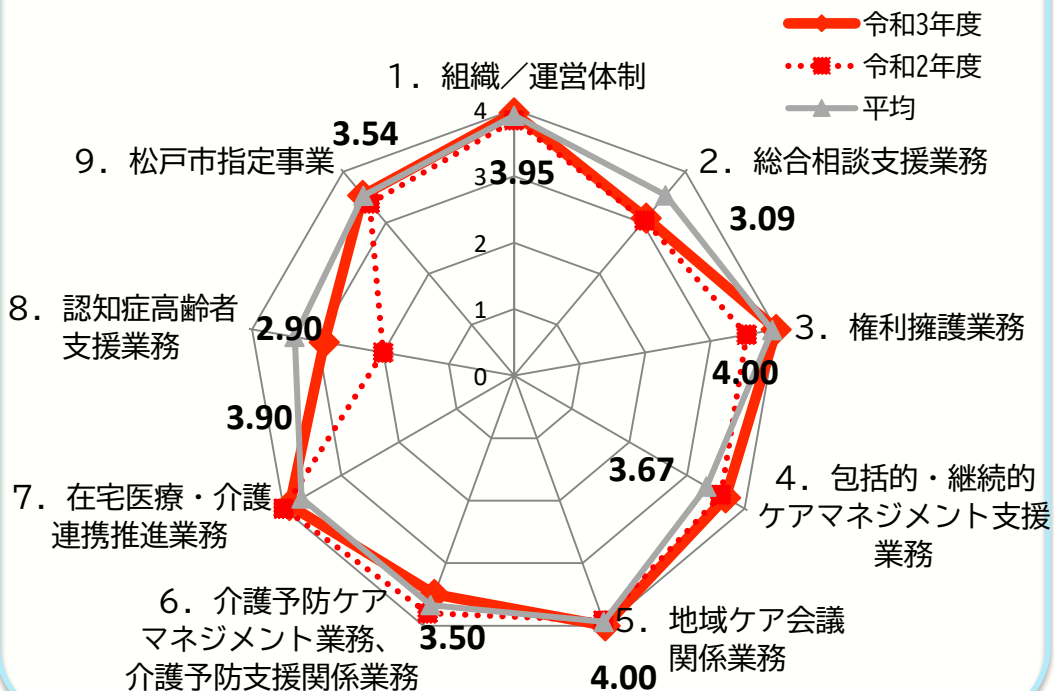
○困難事例や虐待事例においても親身になって相談を受けていただけ、地域包括がすぐに対応してくれている。

○支援後については、モニタリングのタイミングに合わせて同行訪問や継続した複数回の訪問等を行ってくれている。

④本庁地域包括支援センター 令和3年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.68** (令和2年度 3.50)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【7.在宅医療・介護連携推進業務】

セルフネグレクト状態であったが、本人の意思を尊重しながら粘り強く働きかけを行ったことで適切な医療と生活環境を整えることができた事例

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【5.地域ケア会議関係業務】

推進会議の開催にあたり2カ月前から準備。買い物支援がテーマの会議では地域の商店・宅配可能な店などインフォーマルサービスを一覧にして配付した。会議後、相談業務にも活用できている。

【講評】

在宅医療・介護連携推進業務の個別対応においては、本人の意思を尊重しつつ、かかりつけ医との緊密な連携により、在宅での生活を継続するための支援を行った。地域ケア会議関係業務においては、事前準備を綿密に行い、既存のサービスを視覚化することで不足する地域資源の検討や課題の抽出を円滑に行うことができている。民間企業や商店が多い地域特性を活かした取組が強みと言える。今後はボランティア育成・発掘に期待したい。

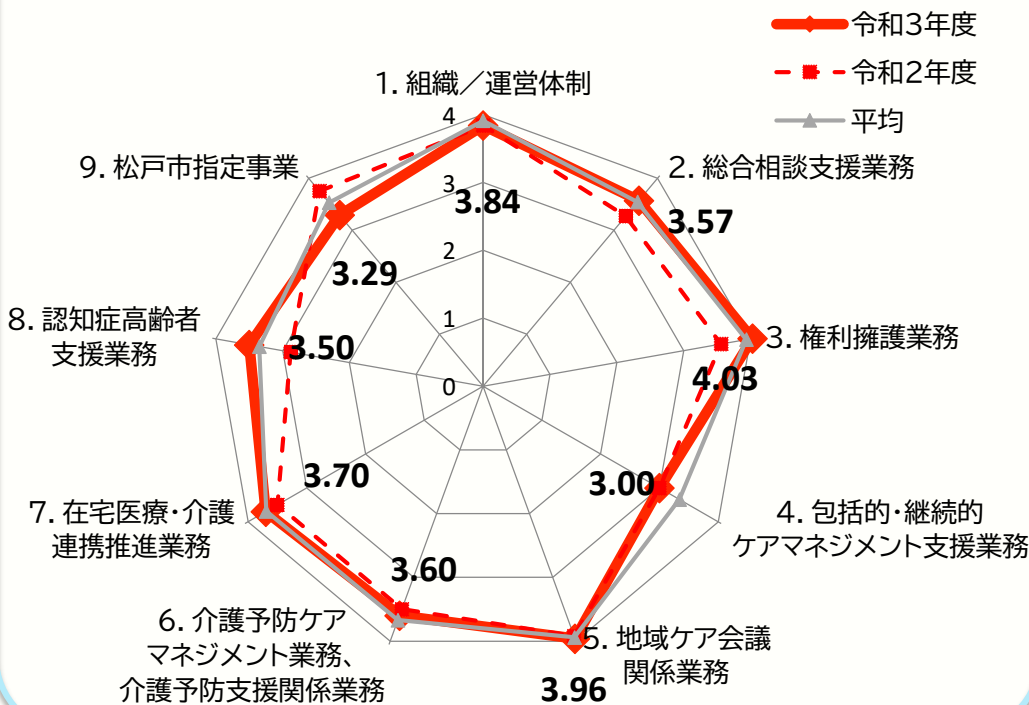
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 支援時のアドバイスだけでなく、地域包括と役割分担しながら支援方針を一緒に検討してもらえるので助かっている。
- 地域包括において様々な取り組みや事業を行っており、全てに学びが多く、事業所内でも活用できて助かっている。

⑤ 矢切地域包括支援センター 令和3年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.68** (令和2年度 3.54)



実施手法評価

評点(好事例の数) **★★★★**

【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

(個別取組)

★【4.包括的・継続的ケアマネジメント業務】多様な事例を担当しているケアマネと精神科訪問看護・基幹相談支援センターを交えて会議を設けた。

<効果・成果>

定期的に開催することで、それぞれの機関の役割分担が明確になりスムーズな支援が可能となった。

★【9. 松戸市指定事業等】介護予防教室の講師の依頼を地区内の介護事業所にすることで、実施回数を月3回に増やした。

<効果・成果>

これまで参加のなかった地域を含めて参加者が約2倍に増加。コロナ禍で不足する活動機会を提供した。

(事例対応)

★【5.地域ケア会議関係業務】

心配な高齢者世帯の見守り~民生委員アンケートより~

【講評】

地域ケア会議関係業務では、事前に民生委員を対象に「地域の見守り」に関するアンケートを実施し、とりまとめた内容を地域包括ケア推進会議で報告・検討した結果、民生委員からの相談が増加し、潜在化している世帯の把握につながった。また、活動の場がないという住民の声を受け、地域内の介護事業所に講師を依頼することで介護予防教室の参加者を大幅に増やした。コロナ禍で不足する活動の機会を提供した点は評価できる。

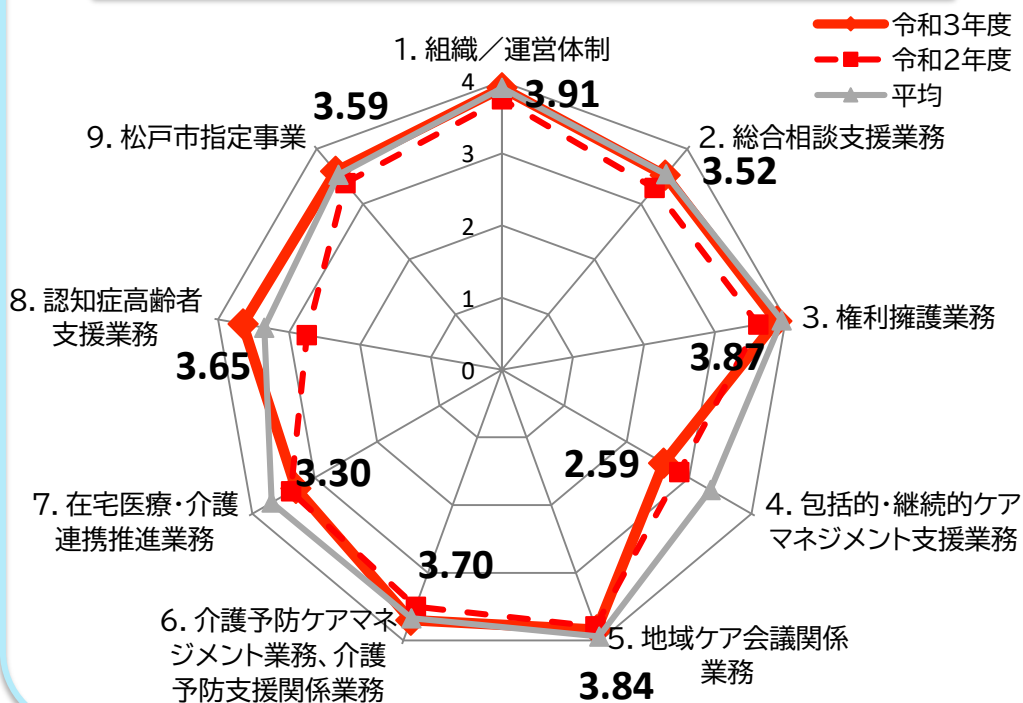
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 困難事例などで同行訪問等を迅速に対応して頂けて助かっている。
- コロナ禍に合わせてオンラインを活用して開催しており、研修会や交流会も参考になるものが多い。

⑥東部地域包括支援センター 令和3年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.66** (令和2年度 3.46)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【7.在宅医療・介護連携推進業務】

介護保険サービス利用に対して思い込みがあり、サービス利用に拒否的な介護力が低下していた介護者への支援

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(事例対応)

●【4.包括的・継続的ケアマネジメント業務】

認知症による物盗られ妄想で人が自宅に来れば泥棒と思い怒ってしまう独居高齢者の支援

【講評】

2層ワーキングで取り組んでいる居場所づくりの拠点や商店において、定期相談窓口を開設し、地域住民が相談しやすい環境を整えた。前年度課題であった認知症高齢者支援業務においては、小学校での認知症サポーター養成講座を積極的に実施し、普及啓発に取り組んだ。個別対応においては、支援者間で密に連携をとりながら本人のより良い暮らしに向けた支援を行っている。今後、同行訪問や担当者会議を通じたケアマネ支援へのさらなる取組が望まれる。

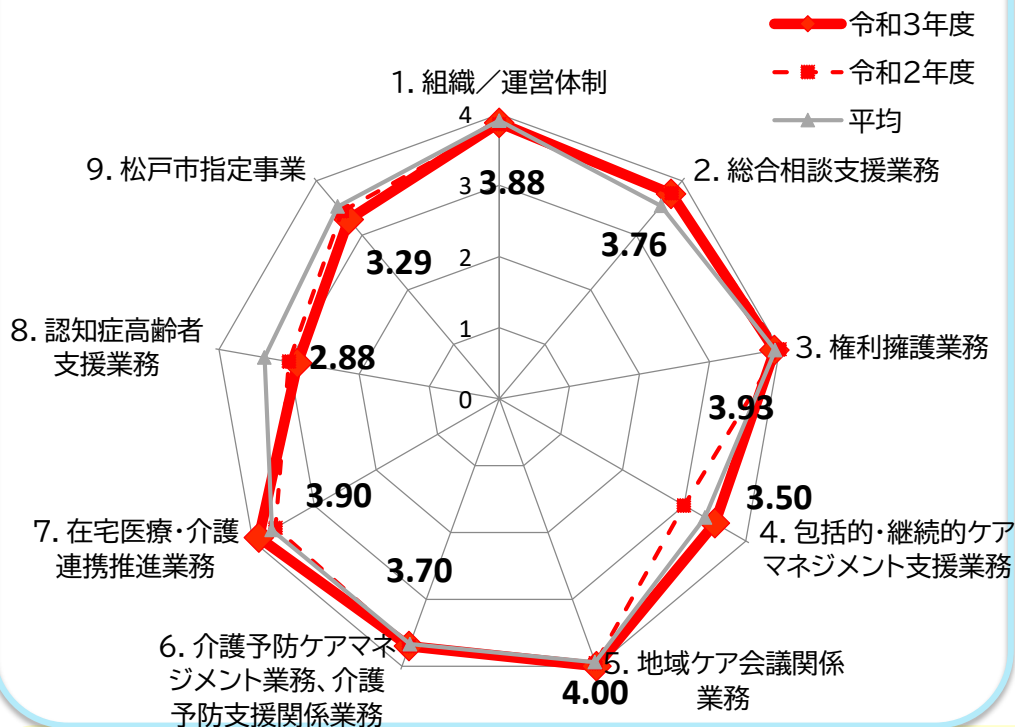
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- ケアマネだけでは困難な事例に対しても、地域包括に相談することで専門職が介入する安心感があり、バックアップもして頂けている。
- 交流会やその他会議においても、ケアマネの意見も反映して開催して頂けている。

⑦常盤平地域包括支援センター 令和3年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.71** (令和2年度 3.69)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★

【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

(事例対応)

★【5.地域ケア会議関係業務】

身寄りのない方に対する権利擁護について

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

- 【1. 組織/運営体制】毎月地域包括の行事予定を作成し、地域住民に配布するほか、329ヶ所の町会の掲示板に掲示できており、地域包括の活動周知に繋がっている。

(事例対応)

●【2. 総合相談支援業務】

内縁関係者からのDV相談に対し、保護・分離を行った事例

【講評】

地域ケア会議関係業務においては、対照的な事例を取り上げ、それぞれの違いが可視化できるように写真を用いて説明を行うことにより、比較しながら課題解決に向けた検討が行われている。また、地域包括ケア推進会議終了後にはニュースレターを作成し、参加していない事業所にもニュースレターの配付を行うことで会議内容の共有が図られている。社会資源の運営支援においては、5つの活動への支援が行われており、密に支援を行うことで社会資源の質の向上及び事業の継続が保たれている。住民への普及啓発として、毎月の行事予定を配布するとともに、町会との連携により掲示板を活用できている。

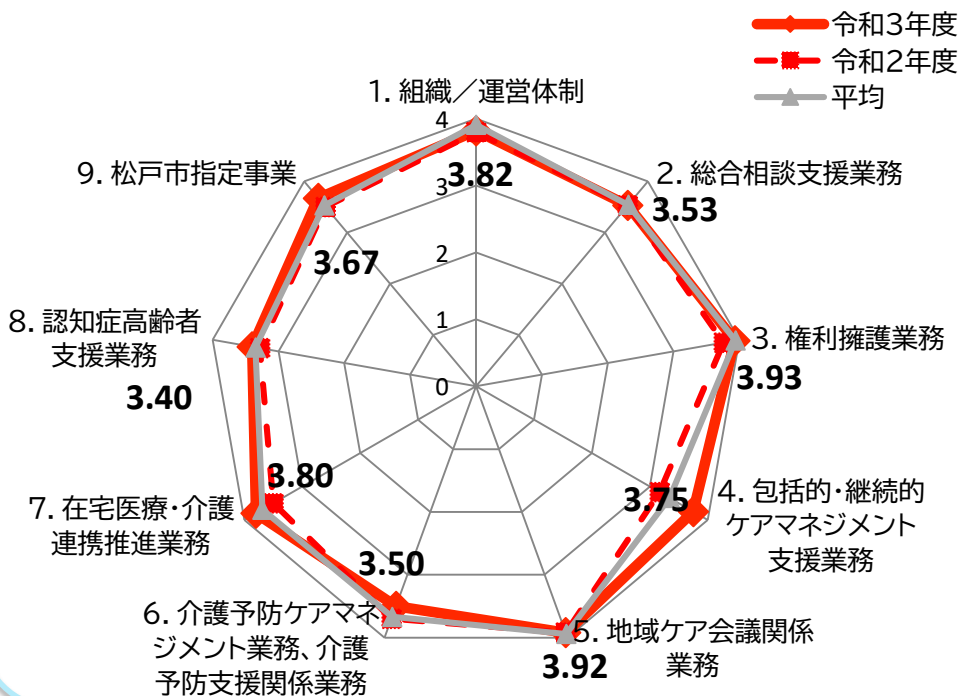
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 虐待事例において、虐待というワードを出さずに支援していただくことで支援がスムーズに行えて助かった。
- 新規で依頼を受けた事例についても定期的に様子を確認して頂けている。

⑧常盤平団地地域包括支援センター 令和3年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.73** (令和2年度 3.63)



【講評】

「くらしの安心マップ」を更新し、ウォーキングマップを19コース設定している。また、自分の状況に合わせてコースを選択することで気軽に介護予防運動を行えるように配慮している。介護予防ケアマネジメント業務においては、ケアマネ向けの研修会を多数開催しており、ケアマネの資質向上に努めている。認知症サポーター養成講座を商店で実施し、10代のアルバイトなど幅広い年代の方々への認知症支援及び普及啓発に努めている。

【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 困難事例について同行訪問など一緒に対応してくれて助かっている。
- 介入の仕方について相談をするが、相談後の回答も早いことから、スムーズな支援につながられている。

実施手法評価

評点(好事例の数) ★★

【好事例】

(個別取組)

★【2.総合相談支援業務】「くらしの安心マップ」を更新。ウォーキングコースを19コース設定し、地図に落とし込んで紹介した。

<効果・結果>

気軽に自分の体力に合わせて介護予防運動を実践できると好評。社会資源マップとしても活用されている。

(事例対応)

★【2.総合相談支援業務】経済的に困窮し病状が窮迫している人を早期に医療に繋げた事例

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

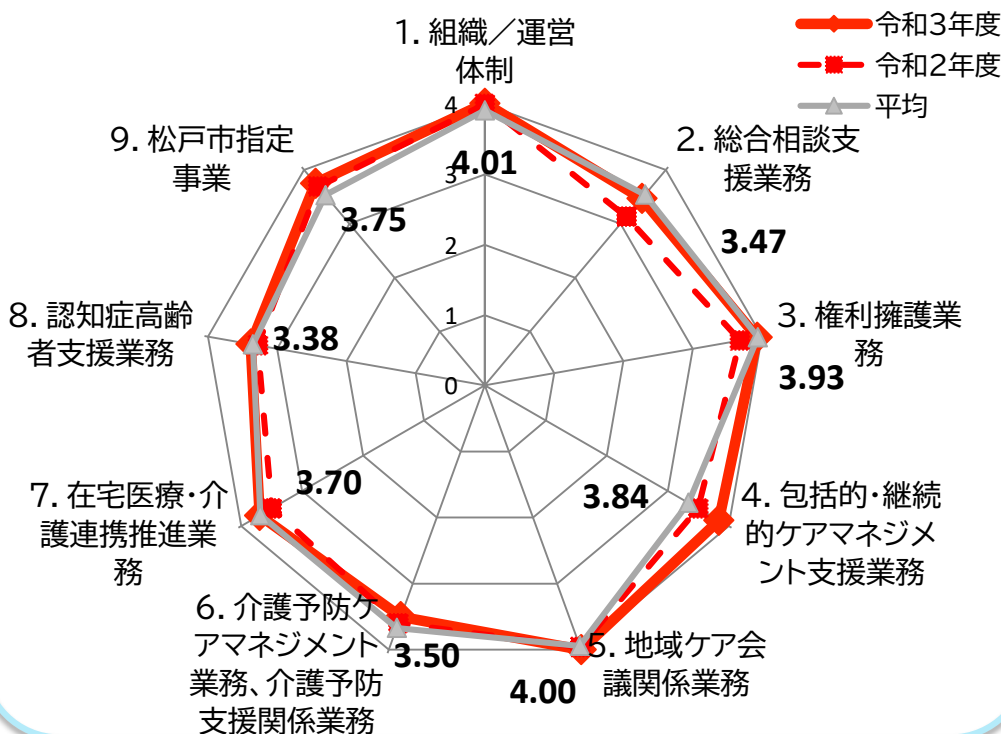
●【8.認知症高齢者支援業務】日中独居の認知症高齢者と体操教室を行うオレンジ協力員をマッチング。送迎支援等により教室参加につながった。

注：好事例ごとに★一つ

⑨五香松飛台地域包括支援センター 令和3年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.79** (令和2年度 3.67)



実施手法評価

評点(好事例の数) **★★**

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【3. 権利擁護業務】

認知症症状からくる近隣トラブルにより退去を迫られている高齢夫婦の事例

★【4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務】

突然子供が両親を分離し自暴自棄になった親の生活を支える

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【9. 松戸市指定事業等】

介護者のつどいを月2回に増やし開催した。認知症の方の参加をきっかけに通常の形に加え、認知症の方の「本人の語らいの場(本人ミーティング)」を開催している。

【講評】

ほぼすべての事業について前年度を上回る水準で取組を行った。特に包括的・継続的ケアマネジメント支援業務において、同行訪問やサービス担当者会議を通じてケアマネへの支援を精力的に行っている。介護者のつどいは、定期開催するなかで参加者が増加し、回数を増やすとともに、通常の開催以外に認知症の方の「本人の語らいの場(本人ミーティング)」という形を設けた点も評価できる。個別対応においては、状況に応じて後方支援から前面支援に移行し、地域と当事者のつながりも意識しながら支援を行っている。

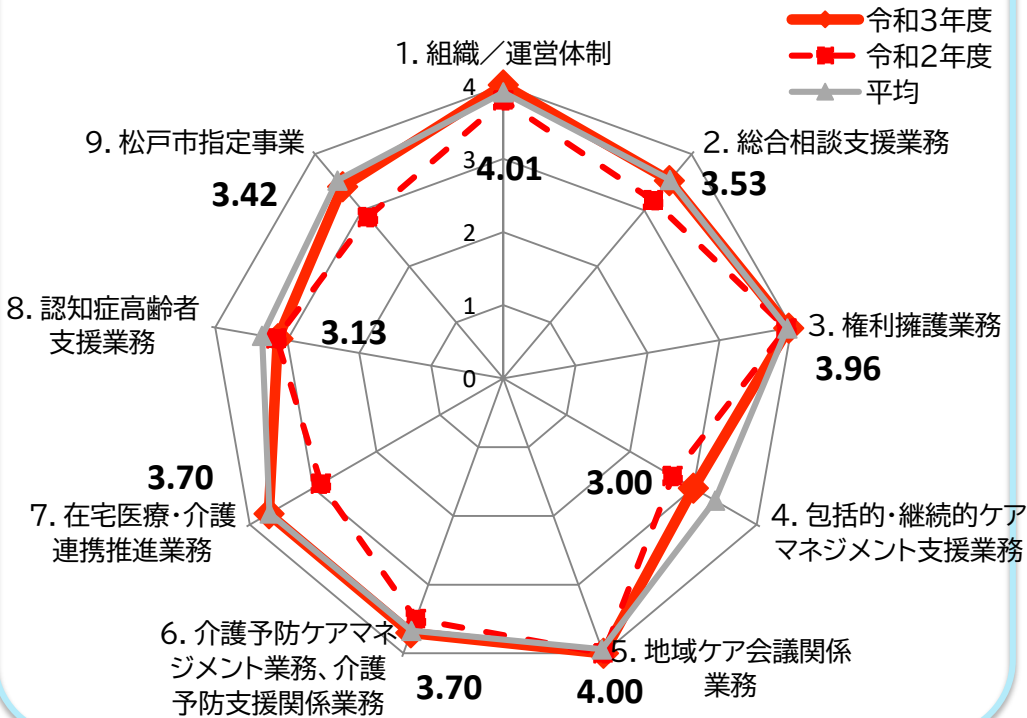
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- サービス利用になかなかつながらない利用者について一緒に支援をしてもらった。
- 同行訪問による支援だけでなく、新たな提案をしてくれるので、支援の幅が広がった。

⑩六実六高台地域包括支援センター 令和3年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.71** (令和2年度 3.48)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★★

【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

(個別取組)

★【3. 権利擁護業務】

オレンジパトウォークの際、虐待サインについてミニ研修を行った。

<効果・成果>

パトウォークに参加するオレンジ協力員が、虐待のサインの視点を持って歩くようになった。

★【8. 認知症高齢者支援業務】

認知症推進員として実施したプラチナ作品展を地域で「介護予防作品展」として開催した。認知症のご本人も作品を出展、作品の解説をしていただいた。

<効果・成果>

認知症高齢者の活躍の場を提供し、地域住民との交流の機会につながった。

【講評】

認知症高齢者の支援について、パトウォークの際にオレンジ協力員が虐待の視点を持って歩けるようミニ研修を行ったほか、認知症推進員として参加したプラチナ作品展を地域で開催し、認知症高齢者の方が地域住民と交流が図れる機会を作ったりするなど、複数のアイデアを組み合わせる取組を行っている点が評価できる。また地域個別ケア会議の開催にあたりケアマネへのフォローを丁寧に行っており、ケアマネが事例を出しやすい環境を整えている点もよい。感染予防に考慮しながら介護・認知症予防のさらなる促進を期待したい。

【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

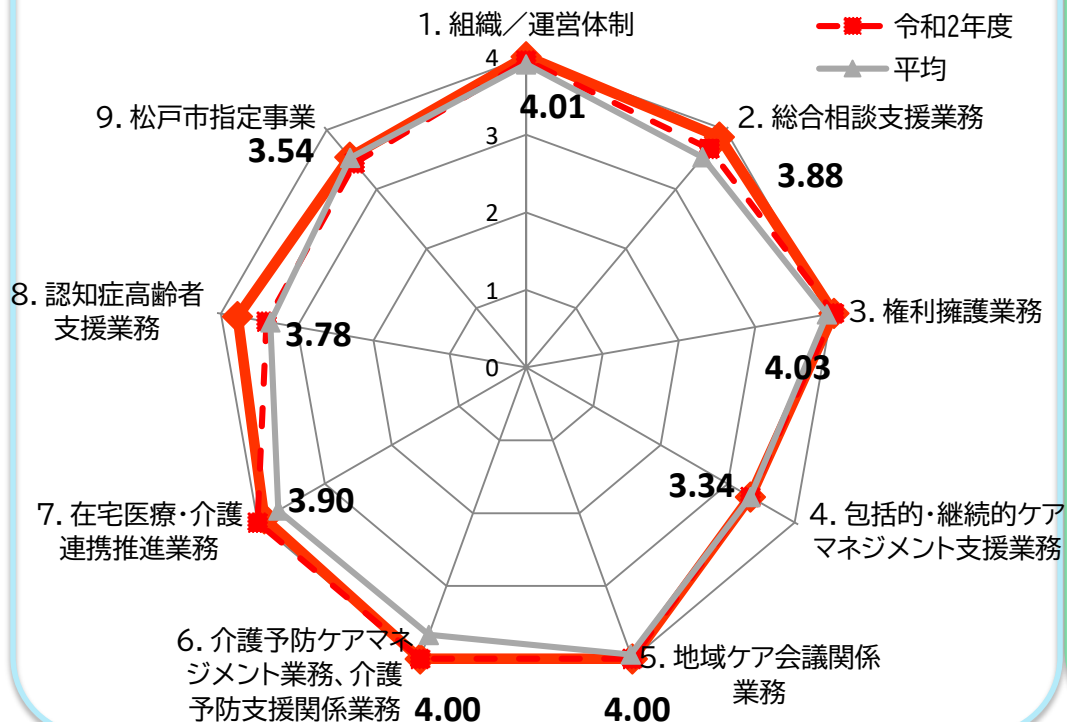
- 相談しやすく、心配事を抱え込まずにいられるという安心感がある。
- こまめに事業所をまわって下さるので、ちょっとした相談もしやすい。

⑪小金地域包括支援センター 令和3年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.88** (令和2年度 3.81)

—●— 令和3年度
 -■- 令和2年度
 ▲ 平均



実施手法評価

評点(好事例の数) ★

【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

(個別取組)

★【4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務】

小金ケアマネ連絡会を定期開催し、地域のケアマネと民生委員・生活保護CWとの交流や、男性養護者向けの冊子内容の検討、社会資源情報の提供・地域ケア会議の報告など様々な内容で実施している。

<効果・成果>

地域のケアマネを含め、支援者のネットワーク強化等につながっている。

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【6. 介護予防ケアマネジメント、介護予防支援関係業務】体操教室で基本チェックリストとDASCを実施。セルフケアを促すとともに、必要に応じてケアマネジメントC等につないでいる。

●【8. 認知症高齢者支援業務】中学校の地域交流でオレンジ協力員を紹介したことをきっかけに、中学校1年生全員に対し認知症サポーター養成講座を実施した。

【講評】

すべての事業において非常に高い水準で取組みを行えている。包括的・継続的ケアマネジメント業務においては、小金ケアマネ連絡会の定期開催を通じて、地域のケアマネと民生委員、生活保護CWの顔の見える関係づくりに寄与したほか、男性養護者支援の検討や、地域ケア会議の報告などを行うことで、個別支援に繋がるネットワークの構築ができています。また、地域での積極的なネットワークづくりの結果、個別支援だけでなく事業の取組にも活かされる好循環となっている。

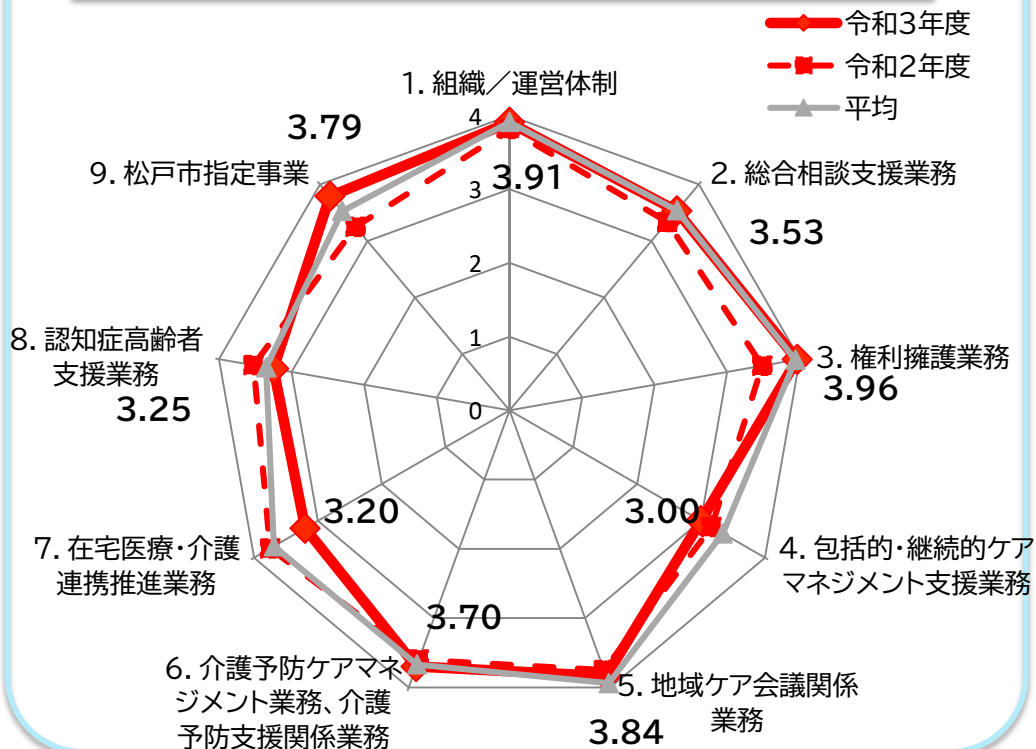
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 包括から主治医を交えた会議を提案、設定をしてくれたので、スムーズな調整につながった。
- 現場や本人の実際の状況を見てもらいたい事例について、同行訪問等で一緒に判断してもらえると助かる。

⑫小金原地域包括支援センター 令和3年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.69** (令和2年度 3.56)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★★

【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

(事例対応)

★【6.介護予防ケアマネジメント、介護予防支援関係業務】
通所リハビリを卒業後、地域で介護予防に取り組む高齢者

★【8. 認知症高齢者支援業務】

軽度認知症の疑いのある本人がオレンジ協力員とのかかわりで地域活動に参加し安心して暮らせるようになった事例

【講評】

松戸市指定事業において、介護予防教室を感染対策に留意しながら継続して開催し大幅に参加者を増やした。認知症予防教室ではDASCを紹介することにより、参加者のセルフケアへの意識を高めた。個別対応においては、現在のサービスで効果が出ているかどうかを見極め、区分変更、サービスを増やしつつ、目標達成に向けた支援を行うことで、介護認定卒業につなげた点は高く評価できる。栗カフェガーデンなど豊富な社会資源を活かし、さらなる認知症高齢者支援業務の推進に期待したい。

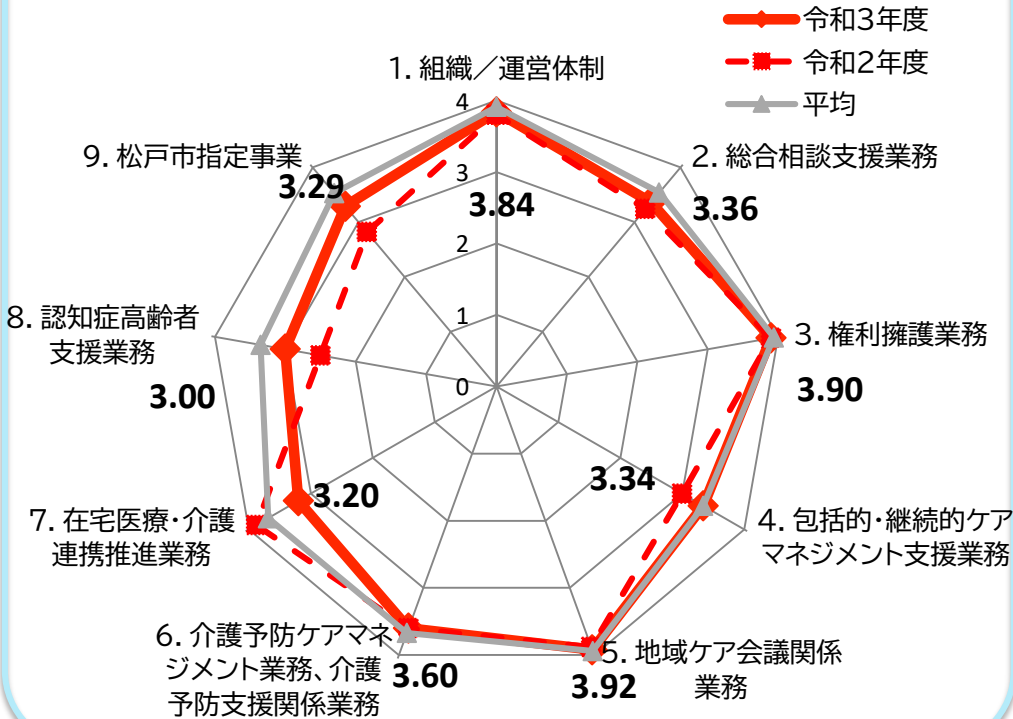
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- ケアマネだけでは難しい説得にも協力をしてくれるなど、連携がとりやすく助かっている。
- 状況に応じてこまめに相談に乗ってくれ、大変な部分は地域包括が担ってくれるという安心感がある。

⑬新松戸地域包括支援センター 令和3年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.60** (令和2年度 3.49)



実施手法評価

評点(好事例の数)★★★★

【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

(個別取組)

★【1.組織／運営体制】体操教室を、屋外・オンライン・2つの会場をつなぐなど様々な形式で実施した。

<効果・成果>

密を防ぎ、オンライン環境のない方にも参加いただけた。

★【6.介護予防ケアマネジメント、介護予防支援関係業務】自立支援に向けたケアマネジメントの視点で支援を行った。包括3職種と相談し、対応している。

<効果・成果>

予防担当が3職種と連携することにより、医療や権利擁護の視点をもって対応できている。

★【9.松戸市指定事業等】公園DE健康づくりのイベントを実施。高齢者だけでなく、車いす・白杖体験や手話コーナー、子供たちが遊べるブースを設置した。

<効果・成果>

幅広い世代の方に参加いただけた。今後も継続予定

【講評】

コロナ禍において密にならず多くの方に体操教室に参加いただけるよう、複数の会場をオンラインでつなぐ、屋外で実施するなど、介護予防の機会を提供した。また、公園DE健康づくりイベントを通じて、幅広い世代の交流の場をつくるとともに、参加するオレンジ協力員のモチベーションアップにもつなげられた。今後、認知症高齢者支援業務について、ボランティアの育成とともに早期覚知へのさらなる取組みに期待したい。

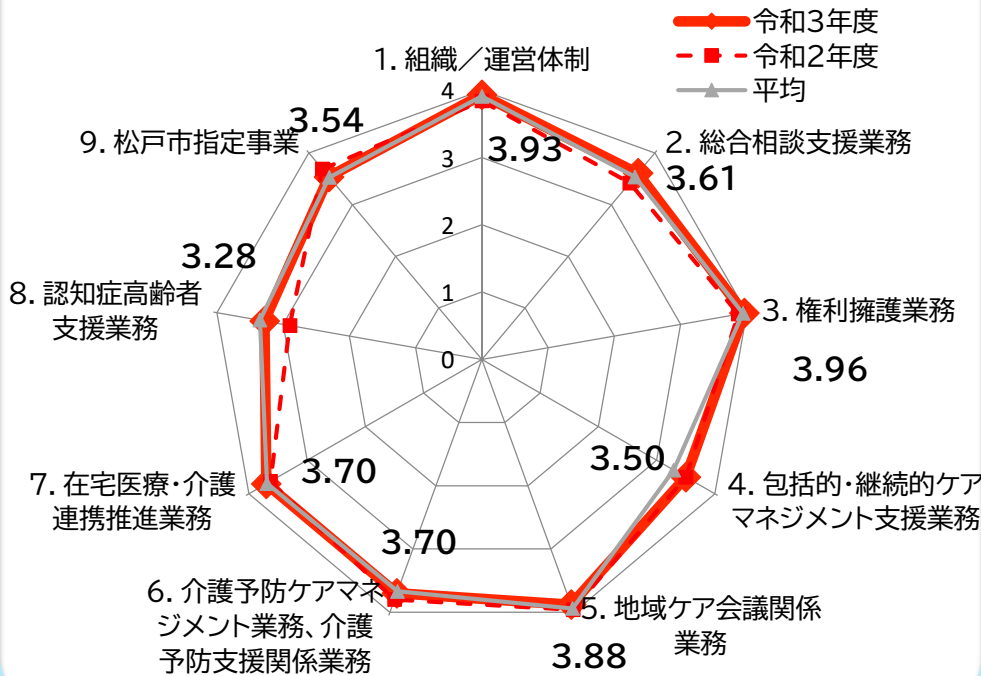
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 対応困難な事例も役割分担をしながら一緒に関わってくれ、サービス調整を行うことができた。
- 同行訪問頂くことも多く、ケアマネの安心感につながっている。

⑭馬橋西地域包括支援センター 令和3年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.75** (令和2年度 3.68)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★

【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

(個別取組)

★【2. 総合相談支援業務】圏域内の福祉用具業者の協力を得て、地域住民・民生委員を対象に「一緒に歩こう避難経路」というイベントを行った。

<効果・成果>

夜間の避難経路を歩いた動画を撮影し、昼間の様子との比較を見たり、車いすの押し方について体験することで、災害時の対応や避難への意識向上が図れた。

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【9. 松戸市指定事業等】

男性介護者でミニチュアこけ庭作りを行い、共同作業により共通の話題を生み出すことができた。

(事例対応)

●【6. 介護予防ケアマネジメント、介護予防支援関係業務】認知症があるが、リースや看板作りなどを通じて、役割を持ち生活をする事ができた事例

【講評】

ハザードマップで水害が予測される地帯が多い地域性から、避難経路を確認するイベントを行い、昼間だけでなく夜間の様子を実感できる工夫を行った点が高く評価できる。認知症高齢者支援業務の個別支援においては、認知症の方の「誰かの役に立ちたい」気持ちに目を向け、役割を担っていただくことで、意欲向上につなげることができた。

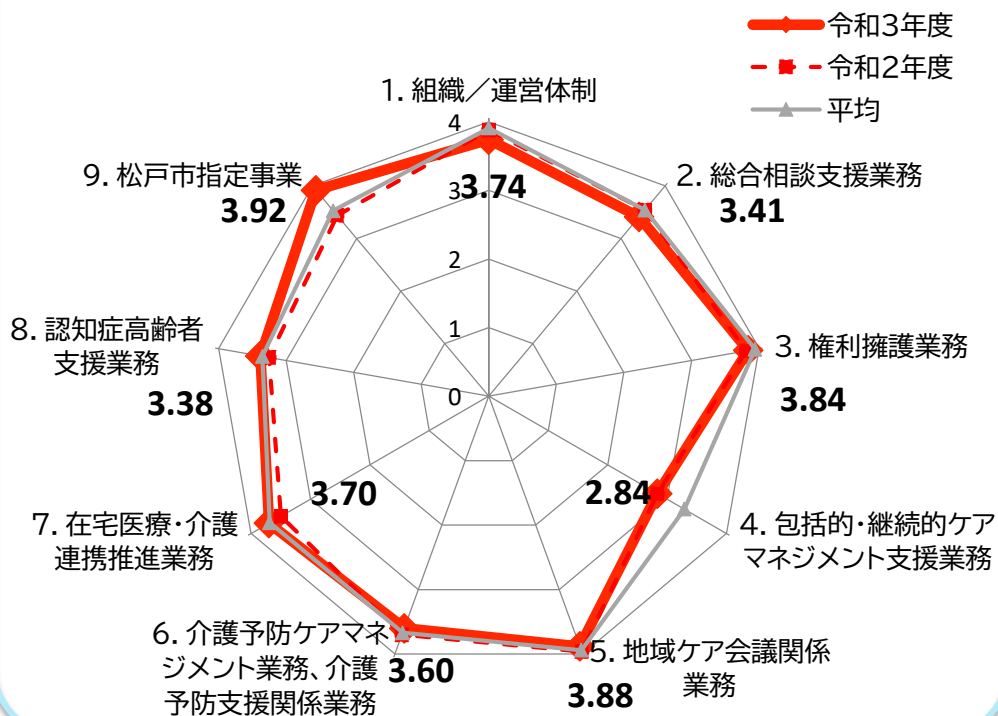
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 相談すればすぐに一緒に動いてくれるなど、連携がはかりやすい。
- 困った時の相談先として頼りにしている。今後も引き続き同行訪問頂けるとありがたい。

⑮馬橋地域包括支援センター 令和3年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.63** (令和2年度 3.63)



実施手法評価

評点(好事例の数)

注：好事例ごとに★一つ

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】
(事例対応)

●【2. 総合相談支援業務】
徘徊高齢者で警察に保護され認知症が明るみになった独居高齢者の事例

●【8. 認知症高齢者支援業務】
認知症高齢者に対しての個別支援で、オレンジ協力員の意欲向上につながった事例

(個別取組)

●【9. 松戸市指定事業等】
介護者のつどいにおいて、認知症高齢者も一緒に参加できる形とし、回想法や栄養指導・口腔ケア、落語を取り入れるなどした。

【講評】

地域活動に積極的な方が多い地域性を活かし、特に認知症高齢者の支援において、パトウォークをはじめとするオレンジ協力員の活動をうまく個別支援に繋げている。また、介護者のつどいにおいて、認知症のご本人も一緒に参加できるようにするなど、当事者を巻き込んだチームオレンジの活動が実施できている。一方、ケース対応や担当者会議によるケアマネをはじめとした支援者との連携強化や、職場内研修を通じた、全体的な支援力向上が望まれる。

【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 成年後見制度や生活保護の手続きが必要な事例について、役割分担をしながら支援してくれた。
- ケアマネだけでは対応に苦慮しているような事例について、より密に連携しながら一緒に対応してもらいたい。

好事例・好取組からの横展開の実施状況について

横展開の評価項目	実施状況	内容
<p>2. 総合相談支援業務 社会資源の運営支援を目的として、会議（オンライン含む）に出席した延べ件数。</p>	<p>全地域包括で実施</p>	<p>感染予防を考慮した開催方法や活動内容について検討。また、周知啓発や地域住民との連絡調整等を実施。</p>
<p>3. 権利擁護 高齢者虐待防止のための、男性養護者支援を実施。</p>	<p>全地域包括で実施</p>	<p>男性養護者を対象とした事業を開催。（つどい、教室形式、情報提供など）</p>
<p>5. 地域ケア会議関係業務 地域個別（自立支援型含む）ケア会議において写真・映像等を用いて、会議を開催。</p>	<p>全地域包括で実施</p>	<p>お薬手帳や血液データ等の医療情報、本人及び自宅の様子、福祉用具などの写真を活用。また、グリーンスローモビリティやつどいの様子を動画で撮影し、投影することでイメージしやすい環境を整備している。</p>
<p>8. 認知症高齢者支援業務 9. 松戸市指定事業 地域包括支援センターが開催する認知症サポーター養成講座、介護予防・認知症予防教室、つどい等におけるオンラインでの実施も評価対象に含める。</p>	<p>8地域包括*で実施</p>	<p>感染予防に配慮しながら会場を利用して開催。必要に応じてオンラインを活用して開催している。</p> <p>*8.9以外の業務（3.権利擁護業務等）も含めると全ての地域包括がオンラインでの講演会等を実施している。</p>

実施手法評価（事例対応）

※各項目、特筆すべき内容のものについて好事例として★を付ける

区分	評価対象事例（同一事例は用いない）
2. 総合相談支援業務等	<p>ア) 下記の①～②の相談事例のうち、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮等などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】</p> <p>①緊急の対応が必要と判断した事例</p> <p>②多領域と協調して対応する必要があると判断した事例 （多領域：障害者部門、就労部門、子育て部門、警察、消防等の機関、経済困窮、生活保護等の部署、法律家等）</p>
3. 権利擁護業務	<p>イ) 虐待通報事例であって、24時間以内又は48時間以内の対応が必要と判断された事例のうち、効果的な対応上の工夫や配慮などにより安全確認、事実確認、必要な支援・措置などを円滑に行うことができ、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】</p>
4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>ウ) 介護支援専門員から相談を受けた事例のうち、介護支援専門員に事例の特性を踏まえた効果的な支援を行った結果、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】</p>
5. 地域ケア会議関係業務	<p>エ) 地域ケア個別会議の個別事例から抽出した困難な課題について、地域包括ケア推進会議において、課題解決に向けた効果的な取組を行った結果、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】</p>
6. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	<p>オ) 地域包括支援センターが行うケアマネジメントを通じて、住民主体のサービス、地域の予防活動等につないだ事例又は短期集中予防サービス等につないだ事例のうち、効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果（ケアマネジメントにより設定された目標の達成など）が得られた事例【1事例以上】</p>
7. 在宅医療・介護連携支援業務	<p>カ) 下記の①～③の相談事例のうち、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【①～③のうち2事例以上】</p> <p>①在宅医療を行う医療機関と緊密な連携が必要な相談事例</p> <p>②外来診療を行う医療機関と緊密な連携が必要な相談事例</p> <p>③入院医療機関と緊密な連携が必要な相談事例</p> <p>キ) 医師との緊密な連携が必要な相談事例のうち、課題の解決に向けて地域サポート医と連携した効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき成果が得られた事例【1事例以上】</p>
8. 認知症高齢者支援業務	<p>ク) 地域包括支援センターが実施したまつど認知症予防プロジェクトの事例において、その対応（アセスメント、モニタリング、受診勧奨、セルフケア等）上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果（認知機能の維持・改善、生活習慣の改善等）が得られた事例【1事例以上】</p> <p>ケ) 地域包括支援センターがコーディネートしたオレンジ協力員による「専門職と協力しながらの実践活動」のうち、対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】</p>

実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等 まとめ）①

	項目	地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応）
2	総合相談支援業務	<p>ア)</p> <p>1. 内縁関係者からのDV相談に対し、保護・分離を行った事例（常盤平）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>★2. 経済的に困窮し病状が窮迫している人を早期に医療に繋げた事例(常盤平団地) 【基本情報】独居 悪性新生物 【工夫・配慮】○病状が悪化しているにもかかわらず病院受診を拒む理由を経済的、心理的に推察し、その解決方法を提案した。○友人、民生委員、地域包括とで情報共有をしつつ精神面のサポートを実施した。○3日間集中的に日に複数回の訪問を繰り返しながら、短期間での信頼関係を築き救急搬送を実施。○事前に救急搬送に備え、必要な病歴、生活歴、病院MSWとの連携を図った。 【結果・成果】○連日の支援により僅か3日間で関係性を築き、救急搬送ができた。病院MSWや民生委員と連携を継続して終末の時まで精神面の支援を継続できた。</p> </div> <p>3. 徘徊高齢者で警察に保護され認知症が明るみになった独居高齢者の事例（馬橋）</p>
3	権利擁護業務	<p>イ)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>★1. 認知症状からくる近隣トラブルにより集合住宅からの退去を迫られている高齢夫婦の事例（五香松飛台） 【基本情報】家族と同居 認知症 【工夫・配慮】○本人、配偶者ともに支援経過の中で認知症状が進み、必要な説明等を繰り返し丁寧に行った。○本人、配偶者共に医療機関との連絡調整・受診同行など能動的に支援し、新型コロナワクチン接種に関しては申し込みから接種まで一連の流れを支援をした。○キーパーソンとなる親族が不在のため、成年後見制度を利用し今後の生活が滞りなく進むことができるよう支援を行った。 【結果・成果】○本人・配偶者の希望通り、二人そろっての生活の場を確保、安全・安心して今後暮らすことができるよう支援体制を整えることができた。</p> </div>

項目	地域包括支援センター 事例タイトル（★好事例とその他の良い事例対応）
<p>4</p> <p>包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p>	<p>ウ)</p> <p>1. 認知症による物盗られ妄想で人が自宅に来れば泥棒と思い怒ってしまう独居高齢者の支援（東部）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>★2. 突然子供が両親を分離し自暴自棄になった親の生活を支える（五香松飛台） 【基本情報】独居 住環境が不衛生 【工夫・配慮】○ケアマネと民生委員や地域住民をコーディネートしたことで、専門職と地域住民が同じ支援方針のもと協力する体制を構築することができた。 【結果・成果】○本人は年金が入ると小分けにして徐々にではあるが計画的に生活できるようになってきており、その喜びをケアマネに逐次報告している。○家族関係の修復支援を行っていたことにより、本人が配偶者と電話連絡し、新たな一步を踏み出すことができた。○地域住民が更に協力し本人のゴミ出しや庭木の伐採をしてくれるようになった。○地域包括の仕事内容が伝わり、次年度から自治会館での体操教室の定期開催を行えることとなった。</p> </div>
<p>5</p> <p>地域ケア会議関係業務</p>	<p>エ)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>★1. 心配な高齢者世帯の見守り～民生委員アンケートより～（矢切） 【効果的な取組】○地域の高齢者世帯の実態や近隣住民の見守りについて状態把握するために、民生委員を対象としたアンケートを実施した。 【結果・成果】○アンケート結果を地域ケア推進会議で共有した結果、民生委員からの相談件数が増加した。○地域包括が訪問すると、本人自身が相談したいけど様々な理由により相談できずにいたケースや制度、サービスに繋がるケースもあり、地域の中で潜在化している世帯を把握することに繋がった。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★2. 身寄りのない方に対する権利擁護について（常盤平） 【効果的な取組】地域ケア推進会議の内容をニュースレターにまとめ、会議に参加していない居宅介護支援事業所にも送付し知識の共有を図った。○市民向けにエンディングノートの講座を開催。○次年度、身寄りのない方が亡くなった場合の備えについて、普及啓発イベントを企画予定。備えておくべき内容や備えの方法について、各専門職と情報共有することで関係構築を図ることができた。 【結果・成果】○各々の立場を知り、それに対して行える備えを支援者が知ることで、利用者が取れる備え、事業所がとれる備えを知ることができたことは、「身寄りが無くても安心してサービスを利用できる」「身寄りが無い方でも安心して受け入れられる」、個々の権利を守るための体制整備の一端を担うことができた。○判断能力の有無に関わらず取れる「備え」の方法を、利用者目線からも支援者目線からも知ることが出来、新たな知識を得る場となった。</p> </div>

実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等 まとめ）③

項目	地域包括支援センター 事例タイトル（★好事例とその他の良い事例対応）
<p>6</p> <p>介護予防ケア マネジメン ト・介護予防 支援関係業務</p>	<p>オ)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>★1. 通所リハビリを卒業後、地域で介護予防に取り組む高齢者（小金原） 【基本情報】家族と同居 要支援2 【工夫・配慮】○受診同席を行い疾病の理解と今後の見通し、リハビリにおける留意事項等を聞き、ケアプランに反映した。○6ヶ月を経過した頃から本人の希望していたグランドゴルフの再開へ向けて、球を拾う時の姿勢などの動作指導を開始した。○ストレッチや運動などのセルフメンテナンス方法の指導を行い、活動する上での自信に繋がった。 【結果・成果】○地域包括主催の体操教室への参加とグランドゴルフを再開されている。○自身が経験した介護予防の大切さを周囲の知人に伝え、参加への声掛けを行っている。</p> </div> <p>2. 認知症があるが、リースや看板作りなどを通じて、役割を持ち生活をする事ができた事例（馬橋西）</p>
<p>7</p> <p>在宅医療・介 護連携推進業 務</p>	<p>カ)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>★1. 末期がん患者のアドバンス・ケア・プランニング支援（明第2西） 【基本情報】家族と同居 悪性新生物 【工夫・配慮】○1対1の対応ではなく、配偶者と子、ケアマネと地域包括というように統一した動きが取れるように配慮した。○状況の先読みをして、病院MSWと連携を図り、ケアマネを要として情報を共有し、多職種が繋がるようにサポートをしたことで支援の方向性が安定し、本人・家族が意向に沿って過ごすことができた。 【結果・成果】○疾患から、短期間で悪化していくことを予測し、看取りどのように考えるのかを、本人・家族と話し合う時間をケアマネとともに多く設け、信頼関係を形成し、多職種との連携もスムーズに行えた。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>★2. 1年間の医療中断を経た後、癌の治療を受け入れた本人（明第1） 【基本情報】家族と同居 悪性新生物 【工夫・配慮】○本人・家族の想いに相違があった為、医療職2名体制で対応し、病状やそれぞれの想いを傾聴し、随時地域包括内で共有し、アプローチ方法を検討しながら対応をした。○治療に対する意向を取りまとめ、アウトリーチ医、在宅医療・介護連携支援センター、地域包括で常に連携を図りながら、医療機関への対応を行った。 【結果・成果】○現在は治療を続けており、前向きな発言も聞かれるようになった。○本人が家事をしている姿や定期的に医師や看護師が来ることで不安が軽減した。○友人とも出かける機会が増えた。</p> </div>

実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等 まとめ）④

項目	地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応）
7 在宅医療・介護連携推進業務	<p>★3. セルフネグレクト状態であったが、本人の意思を尊重しながら粘り強く働きかけを行ったことで適切な医療と生活環境を整えることができた事例（本庁） 【基本情報】独居 【工夫・配慮】○定期受診には必ず地域包括またはケアマネが受診同行し、かかりつけ医へその都度、本人の状態、生活環境、サービス導入状況等を密に情報提供し連携を図った。 【結果・成果】○かかりつけ医と密に情報共有が図れたことで、本人の性格や生活状況、サービス状況に合わせた医療提供につながり、病状悪化を防ぐことが出来ている。</p> <p>★4. 介護保険サービス利用に対して思い込みがあり、サービス利用に拒否的な介護力が低下していた介護者への支援（東部） 【基本情報】家族と同居 神経系疾患 【工夫・配慮】○家族が本人の入院による不安感・医療行為、疾病・介護保険サービス等を理解できているかを確認しながら、家族の気持ちが日々変わっている時期には話しを傾聴した。○ケアマネと連携をとりながら多職種で家族を支援できるように心掛けた。○家族を支える支援者が複数いる事に安心された。 【結果・成果】○入院を機会に医師を中心とした多職種連携により、家族の不安を解消し介護負担も軽減できた。○最終的には本人が希望していた自宅での看取りが行えた。</p> <p>キ)</p> <p>★1. 在宅で生活する認知症高齢者と家族への効果的な支援を行う上での地域サポート医との連携について（明第2東） 【基本情報】家族と同居 認知症 【工夫・配慮】○地域サポート医が診察時により円滑に治療方針を決定できるように密に情報共有を行った。○本人や家族が、医師に対して構えることなく、ありのままの生活状況を伝えることができるように訪問時の雰囲気づくりや会話の進行を行った。 【結果・成果】○医療や介護介入の拒否が強い本人が、通所介護でレクリエーションや手芸を楽しみ、人との交流の時間を作ることができた。○自分の時間をとることができなかった家族も定期受診を再開することが出来た。</p> <p>2. 独居、認知症で孤立。リウマチの悪化と認知症により閉じこもる高齢者（明第2西）</p>

項目	地域包括支援センター 事例タイトル（★好事例とその他の良い事例対応）
<p>8 認知症高齢者 支援業務</p>	<p>ク) (該当なし)</p> <p>ケ)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>★1. 本人の生きがいである公園ボランティアの継続に向けた支援（明第1） 【基本情報】 家族と同居 認知症 【工夫・配慮】 ○公園の現状を把握したうえで、優先順位、支援の方向性を決めた。○オレンジ協力員とも意識統一を図った。○本人の活動に対する思いを認め、快の感情が残るように配慮した。○本人へ渡す手紙は、わかりやすい文章でカラー写真を添付。何度も読み返せるように準備し、記憶の保持を補った。○公園の安全管理に着目し、死角となる草木の伐採、テーブル・椅子の撤去を優先した。活動中にも事故のないよう、安全に配慮した。 【結果・成果】 ○約1年経過した今も毎朝、本人は公園ボランティアを続けることが、生きがい、役割となっている。○公園の防犯対策、安全管理を図ることができ、緑化の推進につなげることができた。○家族の負担軽減を図ることができた。</p> </div> <p>2. チームオレンジによる認知症高齢者への外出・買物支援（明第2西）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>★3. 軽度認知症の疑いのある本人がオレンジ協力員とのかかわりで地域活動に参加し安心して暮らせるようになった事例（小金原） 【基本情報】 独居 認知症 【工夫・配慮】 ○自分のやりたいことを発信した本人のニーズを支援者側がキャッチし、家族と一緒に協力して支援を行った。○本人の「道が分からない」との発言に町会の買い物移動支援を利用し、その後オレンジ協力員の協力で歩いて実際の道順を繰り返し確認した。○グリーンスローモビリティに乗車し、実際の道程を地図を見ながらイメージすることが出来た。 【結果・成果】 ○地域包括の体操教室や認知症カフェに参加し、オレンジ協力員と顔の見える関係が構築され、慣れない生活に自信を取り戻し活動に繋げることが出来た。○体操教室に来られた際には、顔なじみのオレンジ協力員が本人の姿を見かけると声掛けし寄り添い楽しく参加できている。○事例を通してオレンジ協力員の主体的活動の意識づけの一端になったのではないかと考える。</p> </div> <p>4. 認知症高齢者に対しての個別支援で、オレンジ協力員の意欲向上につながった事例（馬橋）</p>

実施手法評価（個別取組）

※各項目、**特筆すべき事例**に好事例として★を付ける

- ①組織/運営体制
- ②総合相談支援業務
- ③権利擁護業務
- ④包括的・継続的ケアマネジメント業務
- ⑤地域ケア会議関係業務
- ⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務
- ⑦在宅医療・介護連携推進業務
- ⑧認知症高齢者支援業務
- ⑨松戸市指定事業等

実施手法評価 個別の取組（発展的、先進的取組等のまとめ）①

	項目	地域包括支援センターの取組状況（★好事例とその他の良い取組）
1	組織／運営体制	<p>★1. 体操教室を、屋外・オンライン・2つの会場をつなぐなど様々な形式で実施した。コロナ禍において、オンライン環境のない方も密を防ぎながら参加できる体制を構築した。（新松戸）</p> <p>2. 毎月地域包括の行事予定を作成し、地域住民に配布するほか、329ヶ所の町会の掲示板に掲示できており、地域包括の活動周知に繋がっている。（常盤平）</p>
2	総合相談支援業務	<p>1. ボランティアと街路樹の花を育てる活動で、苗を育てる等、自宅で参加できる方法も提案し、コロナ禍での社会活動の機会を提供した。（明第2東）</p> <p>★2. 「くらしの安心マップ」を更新。ウォーキングコースを19コース設定し、地図に落とし込んで紹介した。気軽に自分の体力に合わせて介護予防運動を実践できると好評。社会資源マップとしても活用されている。（常盤平団地）</p> <p>★3. 圏域内の福祉用具業者の協力で地域住民・民生委員を対象に「一緒に歩こう避難経路」というイベントを開催。夜間の避難経路を歩いた動画を撮影し、昼間の様子との比較を見ていただいた他、車いすの押し方について体験いただき、災害時の対応や避難への意識向上が図れた。（馬橋西）</p>
3	権利擁護業務	<p>★1. 地域の全ての事業所に高齢者虐待についてのアンケートを実施するとともに訪問しヒアリングを行った。事業所職員の高齢者虐待に対する認識を確認でき、今後研修等の企画に向けて課題を抽出できた。（明第2東）</p> <p>★2. オレンジパトウォークの際、虐待サインについてミニ研修を行い、パトウォークに参加するオレンジ協力員が、虐待のサインの視点を持って歩くようになった。（六実六高台）</p>
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>★1. 多様な事例を担当しているケアマネと精神科訪問看護・基幹相談支援センターを交えて会議を設けた。定期的開催することで、それぞれの機関の役割分担が明確になりスムーズな支援が可能となった。（矢切）</p> <p>★2. 小金ケアマネ連絡会を定期開催し、地域のケアマネと民生委員・生活保護CWとの交流や、男性養護者向けの冊子内容の検討、社会資源情報の提供・地域ケア会議の報告などを行った。地域のケアマネを含め、支援者のネットワーク強化等につながっている。（小金）</p>
5	地域ケア会議関係業務	<p>★1. コロナ禍でオンラインを含めた新しい繋がり方を検討した。知識の提供やオンラインでの「健康・介護予防のつどい」の開催、新規の認知症カフェの立ち上げなどコロナ禍でも集える場所を提供できた。（明第1）</p> <p>2. 推進会議の開催にあたり2ヵ月前から準備。買い物支援がテーマの会議では地域の商店・宅配可能な店などインフォーマルサービスを一覧にして配付した。会議後相談業務にも活用できている。（本庁）</p>

実施手法評価 個別の取組（発展的、先進的取組等のまとめ）②

	項目	地域包括支援センターの取組状況（★好事例とその他の良い取組）
6	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	<p>1. 体操教室で基本チェックリストとDASCを実施。セルフケアを促すとともに、必要に応じてケアマネジメントC等につないでいる。（小金）</p> <p>★2. 自立支援に向けたケアマネジメントの視点で支援を行った。包括3職種と相談し、対応している。予防担当が3職種と連携することにより、医療や権利擁護の視点をもって対応できている。（新松戸）</p>
7	在宅医療・介護連携推進業務	(該当なし)
8	認知症高齢者支援業務	<p>1. 市外から転居してきた日中独居の認知症高齢者と体操教室を行うオレンジ協力員をマッチングし、送迎支援等により教室参加が可能となったほか、オレンジ協力員の意欲向上につながった。（常盤平団地）</p> <p>★2. 認知症推進員として実施したプラチナ作品展を、地域で「介護予防作品展」として開催した。認知症のご本人にも作品を出展、作品の解説をしていただいた。認知症高齢者の活躍の場の提供、地域住民との交流の機会につながった。（六実六高台）</p> <p>3. 中学校の地域交流でオレンジ協力員を紹介したことをきっかけに、中学校1年生全員に対し認知症サポーター養成講座を実施した。（小金）</p>
9	松戸市指定事業	<p>★1. 地域内の介護事業所に講師を依頼し、介護予防教室を大幅に増やした。介護予防教室にこれまで参加のなかった地域含めて参加者が2倍近く増加した。コロナ禍で不足する活動機会を提供することができた（矢切）</p> <p>2. 介護者のつどいを月2回に増やし開催した。認知症の方の参加をきっかけに通常の形に加え、認知症の方の「本人の語らいの場(本人ミーティング)」として開催している。（五香松飛台）</p> <p>★3. 公園DE健康づくりのイベントを実施した。高齢者だけでなく、車いす・白杖体験や手話コーナー、子供たちが遊べるブースを設置した。幅広い世代の方に参加いただけた。今後も実施する予定。（新松戸）</p> <p>4. 男性介護者でミニチュアこけ庭作りを行い、共同作業により共通の話題を生み出すことができた。（馬橋西）</p> <p>5. 介護者のつどいにおいて、認知症高齢者も一緒に参加できる形とし、回想法や栄養指導・口腔ケア、落語を取り入れるなどした。（馬橋）</p>